長野県営総合射撃場指定管理者候補者の選定結果

森林づくり推進課

長野県営総合射撃場については、令和８年７月 24 日より指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

１　施設名

長野県営総合射撃場

２　指定管理者が行う業務内容

(1)施設及び設備の維持管理に関する業務

(2)射撃場の利用の許可に関する業務

(3)射撃場の利用に係る料金に関する業務

(4)その他附帯する業務

３　指定管理者候補者

(1) 候補者名

一般社団法人長野県猟友会

(2) 所在地

長野県長野市大字中御所字岡田 30 番地 16

(3) 代表者名

代表理事　竹入　正一

４　指定期間

令和９年４月１日～令和 14 年３月 31 日（５年間）

５　選定方法等

(1) 公募・非公募の別

公　募

(2) 公募期間

令和８年７月 24 日～９月 11 日

(3) 応募者名

一般社団法人長野県猟友会

(4) 選定会議による選定

令和８年９月 15 日に「長野県営総合射撃場指定管理者選定会議」を開催し、指定管理者候補者を選定しました。

６　選定会議における採点結果

審　査　基　準	配点	（一社）長野県猟友会（候補者）
施設の運営方針、管理の内容	２０	１８．４
法人等の能力	１０	７．６
地域要件	３	３．０
施設の運営実績	１７	１４．３
収支計画の内容	１０	７．６
サービス向上策	１０	８．４
地域との連携や地域貢献度の内容	１０	８．８
社会貢献度の内容	１０	８．０
教習射撃場の運営体制	１０	７．６
計	１００	８３．７

７　選定理由

候 補 者：一般社団法人長野県猟友会

審 査 点：８３．７点

選定理由：

・　長年にわたり当該射撃場の運営を行っており、経験も十分であるほか、実績も良好である。

・　長野県内の狩猟者の技術向上に必要知識・経験を持ち合わせていると考えられる。

８　指定議案提出予定時期

令和８年 11 月定例会